

2023年度広島市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市域は、農業生産の場が市街化区域を中心とした都市的地域あるいは都市的地域に隣接した農業振興地域を中心とする農業地域であり、都市と農村が一体的で、ヒト、モノの距離が近い特性がある。

都市的地域においては、高度な栽培技術を活かした集約的農業が営まれており、認定農業者を中心にほうれんそう、しゅんぎく等の葉物野菜や枝豆、特産である広島菜などが生産されている。農業地域では、ほ場整備実施地区を中心に、集落営農による稻作経営や若い新規就農者を核とした担い手がこまつな、ほうれんそう等の葉物野菜を生産している。

一方で、生産者の高齢化による農業従事者の減少、農業生産額の減少、遊休農地の拡大等が課題となっており、認定農業者・認定新規就農者、女性・高齢農業者、定年退職後の新規就農者・帰農者など、多様な担い手を育成するとともに、本市域で暮らす消費者のニーズに対応した新鮮・安心な農産物を生産・供給していくための取組を推進し、農業者を支援していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

生産現場の特性を生かし、市内産の農産物である“ひろしまそだち”产品を通じた地産地消を推進する。

具体的には、新鮮さが求められる葉物野菜や、おいしさ、安心・安全、環境にやさしい等の消費者ニーズの高い品目・品種の生産振興を図る。

また、小売店や飲食店等と連携したPR等により、消費拡大を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

果樹を植え付けている農地やたん水設備又は用水路等設備を有しない農地であるかという観点から水田の利用状況の点検を行い、人・農地プランを策定している地域を中心に、地域の実情等を考慮しながら、畠地化も含めた水田の有効利用について検討する。

また、連作障害回避や水田の有効活用の面から、水稻・麦・大豆等の組み合わせによるブロックローテーションも検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米については、高付加価値作物への移行や消費者需要に応じた生産誘導を行うと同時に、担い手への農地集積や生産コストの低減を図ることにより、生産農家の経営安定を目指す。

(2) 非主食用米

ア 新市場開拓用米

新市場開拓用米については、生産者や実需者等のニーズを考慮しながら、内外の新市場の開拓を図る米穀の生産を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

本市域では、麦、大豆の出荷・販売目的での生産は少なく、大きな生産拡大は期待できないが、農地所有適格法人をはじめとした担い手による生産を中心とし、需要に応じた生産を目指す。飼料作物については、地元畜産農家からの需要に応えられる生産の確保を目指す。また、水田を活用した二毛作を推進し、農業者の高収益化を目指す。

(4) 高収益作物

都市部からの需要が高く、鮮度が求められる葉物野菜のほうれんそう、こまつな、しゅんぎく、みずな、パセリ及びねぎ、広島の伝統野菜として認知度が高い広島菜については、地域振興品目（葉物野菜）に位置付け、特に産地化を推進する。

地場産野菜としての消費者ニーズがある、なす、さといも、トマト、たまねぎ、キヤベツ、きゅうり、えだまめ、ばれいしょ、かぼちゃ、いちご、ニンジン、オクラ、たらのめ、こんにゃくについては、引き続き、地域振興品目（主要推進品目）に位置付け、消費者からの需要に応えられる生産の確保を目指す。加えて、市場や実需者の要望に対応し、農家グループ等が産地を形成している、ピーマン、にんにく、ブロッコリー、未成熟とうもろこしについても主要推進品目に追加し、消費者ニーズを踏まえた魅力ある品目の生産振興を図る。

また、生産者と消費者をつなぐ直売所等の直接販売では、少量多品目の地場産の野菜、花きに一定の需要があり、地産地消を推進する観点からも、生産面積を維持していく。

さらに農産物の安全性の向上、労働安全性の確保、環境の保全などを促進するため、ひろしまそだちGAP（農業生産工程管理）の取組を農業者に促す。

(5) 地力増進作物

ブロックローテーションの構築によるほ場の利用率の向上、地力の増進や災害における地力の回復等を目的とした地力増進作物の活用を図っていく。

(6) その他

県内企業から県内産の需要が高く、省力、低コスト栽培が可能な小豆について、需要に応えられる生産量の確保を目指す。

5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	823.0	793.3	823.0
新市場開拓用米	0.3	0.3	0.4
麦	1.3	1.8	1.8
大豆	3.7	3.7	3.8
飼料作物	28.0	28.2	29.2
・子実用とうもろこし	0	0	0
高収益作物	145.3	148.1	160.3
野菜	128.7	131.5	141.0
・ほうれんそう	20.6	20.7	21.6
・こまつな	18.1	18.1	19.5
・みずな	5.3	5.8	5.8
・広島菜	5.2	5.4	5.5
・しゅんぎく	1.0	1.2	1.2
・パセリ	0.1	0.1	0.3
・ねぎ	8.4	8.4	9.2
・なす	8.0	8.2	8.1
・さといも	9.0	9.0	9.5
・トマト	6.0	6.0	6.8
・たまねぎ	8.1	8.1	8.6
・キャベツ	3.3	3.4	3.6
・きゅうり	7.8	7.8	8.5
・えだまめ	3.1	3.1	3.8
・ばれいしょ	9.2	9.2	10.4
・かぼちゃ	6.8	6.8	7.7
・いちご	1.1	1.5	2.0
・ニンジン	0.9	1.1	1.1
・オクラ	1.0	1.2	1.2
・たらのめ	0.5	0.5	0.6
・こんにゃく	0.3	0.3	0.4
・ピーマン	1.5	1.8	1.8
・にんにく	0.4	0.4	0.4
・ブロッコリー	1.0	1.4	1.4
・未成熟とうもろこし	2.0	2.0	2.0
花き	16.6	16.6	19.3
地力増進作物	2.3	2.2	2.2
その他	2.4	4.1	4.1
小豆	2.4	4.1	4.1
畑地化	0	68.8	68.8

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	地域振興品目（葉物野菜） (注1)	地域振興品目助成1 (葉物野菜助成)	取組面積の拡大	(2022年度) 47.3ha	(2023年度) 50.2ha
2	地域振興品目（主要品目） (注2)	地域振興品目助成2 (主要品目推進助成)	取組面積の拡大	(2022年度) 18.0ha	(2023年度) 24.2ha
3	野菜一般、花き一般（基幹作）	地産地消助成 (直売所向け助成)	取組面積の拡大	(2022年度) 11.5ha	(2023年度) 16.3ha
4	野菜一般、花き一般	ひろしまそだち GAP加算助成	取組面積の拡大 (取組対象者の拡大)	(2022年度) 41.9ha 131人	(2023年度) 54.5ha 149人
5	飼料作物、粗飼料作物等	耕畜連携助成	取組面積の拡大	(2022年度) 5.9ha	(2023年度) 7.3ha
6	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね、野菜一般（二毛作）	二毛作助成	取組面積の拡大	(2022年度) 6.3ha	(2023年度) 7.1ha

注1：（地域振興品目（葉物野菜））ほうれんそう、こまつな、みずな、しゅんぎく、パセリ、ねぎ、広島菜

注2：（地域振興品目（主要品目））なす、さといも、トマト、たまねぎ、キャベツ、きゅうり、えだまめ、ばれいしょ、かぼちゃ、いちご、小豆、ニンジン、オクラ、たらのめ、こんにゃく、ピーマン、にんにく、ブロッコリー、未成熟とうもろこし

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:広島県

協議会名:広島市地域農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興品目助成1 (葉物野菜助成)	1	22,500	ほうれんそう、こまつな、みずな、しゅんぎく、 バセリ、ねぎ、広島菜	出荷・販売を目的として、対象作物を作付けする農業者又は集落営農等
2	地域振興品目助成2 (主要品目推進助成)	1	11,100	なす、さといも、トマト、たまねぎ、キャベツ、 きゅうり、えだまめ、ばれいしょ、かぼちゃ、い ちご、小豆、ニンジン、オクラ、たらのめ、こん にゃく、ピーマン、にんにく、ブロッコリー、未 成熟とうもろこし	出荷・販売を目的として、対象作物を作付けする農業者又は集落営農等
3	地産地消助成(直売向け助成)	1	6,300	野菜一般、花き一般	対象作物を作付けし、直接販売を行う農業者又は集落営農等
4	ひろしまそだちGAP加算助成	1	3,000	野菜一般、花き一般	GAP(ひろしまそだちGAP、JGAP、ASIAGAP、 GLOBALGAP)に取組み、出荷・販売を目的として対象作物を作付けする農業者又は集落営農等
5	耕畜連携助成	3, 4	16,000	別紙のとおり	別紙のとおり
6	二毛作助成	2	14,400	麦、大豆、飼料作物、そば、なたね、野菜一 般(二毛作)	二毛作に取組み、出荷・販売あるいは自家利用を目的とし、対象作物を作付けする農業者又は集落営農等

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。